

平成30年4月教育委員会定例会 会議議事録

- 1 招集年月日 平成30年4月12日(木) 午前10時
- 2 招集場所 第3委員会室
- 3 出席者 教育長 大場 健哉
委員 武藤 修吉
委員 遠藤 一幸
委員 高橋 明子
委員 荒明 美恵子
- 4 出席職員 教育部長 江花 一治
教育部参事 佐藤 健志
教育総務課長 大瀧 浩信
学校教育課長 坂口 伸
生涯学習課長 田部 一
文化課長 植村 泰徳
中央公民館長 栗城 由紀
教育総務課長補佐 折笠 雄一
学校教育課長補佐 瓜生 昭彦
生涯学習課長補佐 田中 勲
文化課長補佐 鈴木 宏康
中央公民館長補佐 原 利正
- 5 閉会 午後0時08分

教育長 異議なしということですので、前回議事録については修正点も含めて承認することといたします。

続いて、5番の報告事項について取り上げます。

今回の報告事項は（１）と（２）、先ほど説明がありましたが、そのような中身で分かれておりますが、報告事項の説明に入る前に事務局から加筆、訂正はありませんか。

教育総務課長 今回5番の報告事項から8番目の協議事項まで含めまして、加筆はございませんけれども、一部修正がございましたので、本日は皆様に改めて次第と資料をお配りさせていただいております。

事前にお送りしましたものと比べまして、一部修正点がございますけれども、審議事項のうちの議案第1号の平成30年度喜多市一般会計補正予算（第1号）に関する11ページ、12ページ、13ページに一部修正をさせていただく点がございます。修正した資料を本日は改めてお配りさせていただいておりますので、なお詳細につきましては、議案第1号の審議の際に各所管課から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育長 今説明があったように、今日の次第の中で言うと、5番から8番の中でのいわゆる修正等ですが、7番の審議事項の議案第1号、ここに修正があったという説明でしたが、どうですか。よろしいでしょうか。新たなものはお手元に届いているということです。

では、最初に、報告事項の（１）行事等の報告についてであります。これについて事務局。

教育総務課長 それでは、行事等の報告をさせていただきますので、1ページをご覧くださいと思います。

前回、3月の定例会の翌日、3月14日から本日の行事等についての報告でございます。合計19件で、日時、行事名、開催場所等については記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきますと思います。なお、出席いただいた皆様についても記載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。よろしく願います。

以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございませんか。
<なしの声あり>

は記載のとおりであります。

以上です。

生涯学習課長

同じく、生涯学習課所管の4件についてご説明申し上げます。

まず、2番目の事業名が第49回全国ママさんバレーボール大会会津地区予選会でございます。これは生涯スポーツの発展に資するために開催をしているものでございまして、開催日につきましては平成30年4月29日でございます。なお、申請者は若松でございますが、事務局を務めている方は喜多方市在住の方でございますが、参加申し込みもこの喜多方在住の方が窓口になって受け付けているところでございます。また、この大会にも喜多方市のチームが参加しているところでございます。申請者以下につきましては記載のとおりでございます。

3番目の事業名でございますが、喜多方高校卓球部OB会設立50周年記念事業（公財）日本卓球協会強化本部長宮崎義仁先生による特別卓球セミナーでございます。これは、児童生徒や指導者の育成のために開催をしたいとするものでございまして、開催日は5月27日でございます。対象でございますが、県内の小中高校生150人を対象に参加費無料で開催したいという申請でございます。申請者以下記載のとおりでございます。

次に、4番目でございますが、ホテルの学校でございます。これは、ホテルの繁殖や観察を通して命の大切さや自然環境の保全の大切さについて学ぶというような授業でございまして、5月27日から10月下旬まで通算10回を通して開催をしたいとあります。なお、会場につきましては、厚生会館ほか、となっておりますが、これは現地での観察というようなことも含まれているためでございます。対象につきましては市内の小学生やその家族ということの対象でございます。

次ページをお願いいたします。

6番目でございます。事業名が第1回喜多方市長杯パークゴルフ大会でございます。これは、パークゴルフを通して大会参加者の親睦と体力向上を図りたいとするものでございまして、開催日は6月3日でございます。参加者につきましては約70人を想定しております。市民の方が対象で開催したいとあります。会場以下記載のとおりでございます。

以上です。

文化課長

続きまして、文化課所管の後援についてご説明いたします。4ページ7番になります。

第5回蔵の街喜多方歌謡クラブチャリティー発表会であります。開催日平成30年6月3日日曜日でございます。会場、申請者等につきましては記載のとおりであります。この事業の内容でございますけれども、歌謡クラブの会員の皆様、カラオケでの愛好者による成果の発表会という内容でございます。会員30名の方々の発表となるものでございます。

以上です。

教育長 今、説明がありましたように、全部で7件の後援、学教のほうで2件、生涯のほうで4件、文化のほうで1件ということで。これについて説明がありましたが、ご質問、ご意見等ございますか。

高橋委員 委員の高橋ですが、後援をいただくための要件はあるんでしょうか。例えば社会教育団体に認定されているとか、何となく想像がつくのは活動歴がどのくらいあるとか、そういったものが審査の対象みたいなことにしているのか。どういう団体を後援として認めていくのかというのをお聞かせいただきたいんですが。

生涯学習課長 全体にかかわるものでございますが、私のほうからご答弁させていただきます。

共催や後援等につきましては、喜多方市教育委員会共催後援等承認要綱というものを定めてございまして、その中で基準を決めてございます。まず、1点目といたしまして、販売行為、企業、団体、または個人の利益誘導とならないこと。2点目といたしまして、主義主張が偏向していないこと。3点目といたしまして、特定の宗教活動に関するものでないこと。4点目といたしまして、公共の福祉に反しないものであること。5点目といたしまして、法令、規則等に違反するものでないことという条件で、教育上、公に供するに相当と認められるものについて共催、あるいは承認というような基準で決定しているところでございます。決定の承認をいただいているところでございます。

教育長 今ほど説明がありましたが、どうですか。

高橋委員 引き続き質問ですが、これだけいろいろな活動があるということは、いろいろな社会教育の振興にすごくつながっているのかなと感じるんですが、共催はともかくとして、後援をいただくということで、この団体のメリットがいろいろあると思うんですが、それについて教えていただけますか。

教育長 後援等を行ったことによる団体等に関してのいわゆるメリットの部分ですね。

生涯学習課長

そのメリットでございますが、教育振興に資するというところで、その団体の活動が公の中で認知度が高まるということがあると思います。また、後援を受けた団体につきましては、体育施設ですと使用料が2分の1減額の対象とさせていただいているという状況でございます。

高橋委員

よくわかりました。以前、公民館に勤めていたことがございまして、こういった教育委員会の後援、共催はもちろんですが、ポスター等に後援と書いてあるか、書いていないかで、例えばポスターを張るとか、お部屋を貸すとかいったところで大分差が出てきていたことをちょっと思い出しまして、今こういったご質問をしたんですけれども、先ほど伺った基準を聞きますと、もちろん厳しい要件があるんですけれども、もう少しいろんな団体が後援を受けて活動しやすい、金銭的にも、いろいろ情報を流すということについても、もう少し活動しやすくなるというかなと思うものですから、もう1つお尋ねしたいんですけれども、この後援の要請を受けて、それを承認しないことはあるんですか。

教育長

生涯学習課長。

生涯学習課長

この申請につきましては、各課それぞれ所管の部署で受け付けておりますが、生涯学習課の場合申し上げますと、過去に宗教的な活動のもので後援の承認をお断りした経過はございます。

教育長

確認ですけれども、先ほど言った5点にいわゆる抵触しない限り大概是承認するというところで、各課ともいいですか、そういう立場で。そこに抵触した場合には承認しない、そういう部分があるということですか。

高橋委員どうですか。

高橋委員

よくわかりました。それで、何が言いたいかといいますと、もう少し地域のいろいろな活動をしている方たちがこういった社会教育の推進につながるような活動をやりやすくするものを一つの支援としても、教育委員会が後援する、そういう支援もあるので、もっと地域の力でいろいろな活動をしてはどうですかというのを、例えば生涯学習ガイドですとか、いろんな場で少しやってもいいのかなと思うんです。共催と違って後援というのは、自分たちで自主的にやっているものについて支援しますよと。例えば公共の建物にポスターを張ることができるとか、先ほどお伺いしたような公共施設が減免になるといったメリットがあるわけですから、そういったことをもう少し周知して地域での社会教育の活動をもう少し耕してみてもどうかというふうに思っていたもので

すから、お尋ねしました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

今、高橋委員からあったように、結局、それぞれ地域では頑張っている人たちがいて、その人たちの社会教育の部分でも含めて活動が活発化して、より、そういうものに資するような教育委員会の体制でありたいなと思うんですが。その辺はよろしいですか、事務局として。

生涯学習課

社会教育、生涯スポーツ、教育にかかわるような団体の支援につきましては、この共催、後援だけでもなくて、社会教育関係団体の認定とか、あるいはスポーツの育成ということで各種取り組みを行っているところでございます。また、昨年度策定しました中期的な取り組み方針の中でも、この団体の育成ということで取り組んでいるところでございます。さらに、今ほどの共催、後援等のお知らせにつきましても、ホームページに教育委員会と掲載をさせていただいて、その中で申請要綱、あるいは申請書類などもそのホームページの中から取り寄せられるように設定をさせていただいているところでございます。また、何か窓口等でご相談があった場合には、今後もこのようなことも推進というか、お知らせをしていきたいと考えております。

教育長

では、よろしいですか。それでは、ほかにご意見はなしということではよろしいでしょうか。

<なしの声あり>

教育長

では、お諮りします。

報告事項の（２）教育長の報告第１号共催、後援等の承認についてですが、これを承認することにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

では、異議なしと認め、報告事項の（２）報告第１号共催、後援等の承認については承認することといたします。

続いて、報告事項第２号喜多方市小学校農業科支援員の委嘱についてであります。事務局の説明を求めます。

学校教育課長

それでは、５ページをお開きいただきたいと思います。

報告第２号喜多方市小学校農業科支援員の委嘱についてということで報告申し上げます。

喜多方市小学校農業科支援員設置要綱に基づき、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第２条第３項の規定により報告するものでございます。

委嘱日は今週の金曜日4月13日から任期といたしまして、平成31年3月31日までとするものでございます。

次ページ6ページをお開きください。

今年度、喜多方市小学校農業科支援員102名の委嘱を考えてございます。委員の皆様については年度末の段階で掌握をさせていただきました。ちなみに昨年度は103名でございましたが、各小学校ともかなりの異動がございました。次ページ7ページから9ページまでが各学校ごとの農業科支援員の名簿でございます。なお、今年度平成30年度新しく新規でお入りいただいた皆様には、新という文字をつけ加えさせていただきました。以上102名の農業科支援員により、今年度の各小学校の農業科、スタートをさせていただきます。学校教育課の職員、課長補佐以上の者が委嘱状を各小学校に持ってまいって委嘱をしております。

以上でございます。

教育長

ただいまの説明に対してご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

荒明委員

学校によってかなり支援員の人数に差があって、大変な学校もあるんだなと感じているところですが、特に豊川小学校では支援員の方が2名ということで、今年、入学生が少なかった上三宮のほうではすごく支援員の方がいて充実した農業活動ができるんだろうなと思うんですが、喜多方市では、農業科にかなり力を入れて教育活動を今まで継続しているところだと思うんですが、このように地域の学校の実情、実態もあると思うんですが、豊川小学校のように2名しか農業支援員がいないというところに対しては、これから農業科を続けていけるのかなという心配も私はしているんですけども、こういう学校によっての大きな差、特にすごく人数が少ないところに対しては、どのような働きかけ、支援を考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

学校教育課長

ただいまのご質問でございますが、支援員が多ければ活気があるとか、少なければ困っているということはございません。委嘱につきましては我々も協力をさせていただいておりますし、各校の校長、教頭、担当がお話し合いをいただいて、畑の面積であったり、田んぼの面積であったり、本校の教育課程に見合った方々をご選出いただいておりますので、私どもはそのような認識は持っておりません。しかし、少なくとも困っているというのは、昨年、一昨年度から出ている学校もございます。これは、豊川小学校ではございません。高齢化というのが課題でありまして、

支援員は、うちに孫がいるから手伝ってあげるとというのが最初のスタートで、だんだん高齢化が進んでまいりまして、今、新規で新しく入れていただいているところでございます。市としましては、各校長会等でもお話をさせていただいておりますが、支援員についての悩みであったり、選出の人数が足りないんだというときには、学校教育課のほうにご連絡をいただくことになっております。昨年度、今年度についてはまだございませんが、その場合は我々が、例えば農業委員会、あるいは農協等、また各課連携いたしまして、そういう方々を、お近くの方を配置したり、町場はなかなか難しいですけれども、そういった方々をご支援申し上げるような体制はとってございます。

以上でございます。

教育長

どうですか。（「わかりました」の声あり）

例えば一小が6名、高郷小7名とありますが、今説明があったように、学校のいろいろな実情もあって、大体はこの人数では充足している。2名だからといって全く豊川小は困っていないですね。ただ、今お話があったように、高齢化という大きな問題もあると。

学校教育課長

今、教育長からもお話しいただきました。そのとおりにかなというふうに認識してございます。豊川小学校が出ましたので、補足ということですが、こちらはご存じのとおり、県版のCMに出ましたり、食味コンクールで日本一をとったり。これは支援員の方々、そのご家族であったり、知り合いの方をいろいろ投入されてやっているようです。特に豊川小学校などは、この一、二年、大変全国的にも有名な農業科の取り組みをしてございますし、我々としては引き続き継続して協力申し上げたいと考えております。

以上です。

教育長

ほかにご質問、ご意見等ございませんか。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

では、お諮りいたします。

ただいまの報告第2号の喜多方市の小学校農業科支援員の委嘱についてでございますが、承認することにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

では、異議なしと認め、報告第2号喜多方市小学校農業科支援員の委嘱について、承認することといたします。

以上報告事項であります。

続いて、6番の承認事項についてお諮りいたしますが、ここについては、教育総務課長。

教育総務課長

今回、この承認事項につきましては、事務局から提案するもの
はございませんので、よろしく願います。

教育長

では、特にならぬということよろしいですか。

では、7番の審議事項に入ります。

ここにありますように、今回の審議事項については、議案第1号から第3号まで、3つの議案ですけれども、ここについては先ほど繰り返しのようになりますが、教育総務課長からあったように、議案第1号について、ちょっと修正があったということでもあります。

それでは、審議に入りたいと思います。

まず、最初に、議案第1号平成30年度喜多方市一般会計補正予算(第1号)について、事務局の説明を求めます。教育総務課長。

教育総務課長

それでは、議案第1号平成30年度喜多方市一般会計補正予算(第1号)について説明させていただきますので、10ページをごらん
いただきたいと思っております。

平成30年4月市議会臨時会に提案する平成30年度喜多方市一般会計補正予算(第1号)において、教育部に
関係する予算として別紙のとおり計上したいとするものでございます。

一部修正を含めまして、予算の内容等につきましては、各所管課から説明させていただきますので、
よろしく願います。

学校教育課長

それでは、11ページをお開きください。

4月補正予算要求の学校給食経費についてでございます。内容につきましては、補助金ということで、この見積額につきま
して今回修正をさせていただきました。市長の政策に基づく事業として立ち上げを図ったものでございまして、子育て世代における経済的な負担軽減を図るために、小中学校における学校給食費に要する経費に対し補助金を交付するものでございます。積算基礎につきま
しては、児童生徒の給食費年額の2分の1相当額を補助するというような内容でございまして、見積額につきま
しては9,367万円ということでの増額計上でございます。

以上です。

生涯学習課長

12ページをお願いいたします。

生涯学習課の今回の補正予算でございますが、スポーツ振興経費で335万8,000円の要求でございます。この補正予算でございますが、内容は2020年に開催されます東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンの登録に向けた経費の計上でございます。

内容につきましては、共済費、賃金につきましては、嘱託職員1名の計上、旅費につきましては、内閣府や大使館、県庁等への出張の経費で、内訳は記載のとおりでございます。需用費につきましては消耗品費、役務費につきましては通信運搬費と筆耕翻訳料、記載の額でございます。また、委託料でございますが、これはホストタウン登録PR看板の作成、設置委託でございますが、設置の想定箇所でございますが、本庁と各総合支所、押切川公園体育館の6カ所でございますが、ホストタウンの登録が決定した際には、この看板を設置しPRに努めていきたいとするものでございます。

以上です。

文化課長

それでは、文化課分をご説明いたします。13ページをお開きいただきたいと思います。

まず、事前に配付させていただいた資料等の訂正箇所を申し上げます。一番上の左側、事業名文化財保護経費のところですが、事前にお配りしていた資料が文化振興諸費となっております。大変申しわけありません。

続きまして、節科目のところの一番上の負担金補助及び交付金、補助金となっておりますが、2行目の交付金というところが以前抜けておりました。大変申しわけありませんでした。

文化課分の予算の説明を申し上げますと、今回の文化財保護経費及び下段の埋蔵文化財発掘調査経費につきましては、市長の政策に基づく予算を計上したものでございます。文化財保護経費負担金補助及び交付金のうち、補助金256万1,000円の計上につきましては、記載の内容に係る文化財の保存支援事業に係る補助金要綱に基づく2分の1以内の額の計上であります。市指定文化財保存事業費補助金につきましては、高郷にあります市文化財の木造三十三観音堂の屋根のふきかえに係る2分の1の補助。無形文化財保存団体補助金につきましては、今年の3月20日付で新しく市の指定文化財となりました熱塩の梵天祭に係る保存団体への補助金3万円、蔵等国登録有形文化財補助金につきましては、記載の2件に係る屋根瓦の修繕に係る補助の計上でございます。

埋蔵文化財発掘調査経費32万2,000円の計上につきましては、慶徳町新宮で発掘調査が行われておりました灰塚山古墳発掘調査成果周知事業ということでございまして、報償費は講演会を予定しております講師の報償費、費用弁済につきましては講師の旅費等となっておりますが、また普通旅費につきましては、この大学の

発掘調査成果の出土品等に係る今後の活用等々につきましての大学との協議に係ります普通職員旅費。需用費印刷製本費23万4,000円につきましては、発掘調査の成果を広くお知らせをする目的でパンフレットの作成、写真パネルの作成に係る経費であります。使用料及び賃借料につきましては、大学との協議に係る高速道路の使用料金となっております。

以上です。

教育総務課長

今回、この時期に補正予算になった理由につきましてご説明させていただきますと思います。

今回、皆さんご存じのとおり、この2月、新たに遠藤市長が就任したということで、平成30年度の当初予算につきましては、義務的経費、どうしても必要な経費などの骨格予算にしております。今回、新たな市長の政策的な部分を補正予算で追加するという中身で今回提案するものでございますので、よろしく願いしたいと思います。

教育長

今のような説明がございました。

これより、質疑に入りますが、ただいまの説明に対してご質問はございませんか。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

それでは、ご意見等はございませんか。よろしいですか。いいですか。

<なしの声あり>

教育長

それでは、これで質疑を終わります。

これより採決を行います。

議案第1号平成30年度喜多方市一般会計補正予算（第1号）についてであります。この原案のとおり決することでご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

では、異議なしと認めます。

議案第38号については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号フッ化物洗口の導入についてですが、これを議題といたします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長

14ページをお開きください。

議案第2号フッ化物洗口の導入についてということで、喜多方

市立小学校におきまして、別紙のとおりフッ化物洗口を導入することとしたいというものでございます。

それでは、15ページをお開きください。

フッ化物洗口につきましては、教育委員会の定例会でも昨年度来ご報告を申し上げてきた経緯がございますが、平成28年度から本市におきましては保健課、こども課、我々学校教育課の3課で立ち上げをしまして、話し合いを持ってきたところでございます。今年度、2学期を予定してございますが、フッ化物洗口事業ということで、各学校で導入を図りたいとするものでございます。

大きな2番、実施（案）というところでござらんいただきたいと思っております。

(1) 実施設及び対象者につきましては、教育部学校教育課といたしましては、2番目の17小学校に在籍する1年生から6年生の児童、これはあくまで希望者でございます。2番の洗口回数につきましては、小学生ですので、下の段、黒ぽつの2つ目になりますが、週1回法でやっていく方向でございます。方法につきましては3点ございますが、原則的に市の職員が薄めた液を調整しまして、2週間分を学校に持ってまいる。学校では冷蔵庫での保管、1週間に1回、希望の子供たちにうがい等をさせるということで、スケジュール案が3課の会議でまとまってまいりました。4月以降このような流れで、市のほうでは、中学校の7区を考えておりますが、保護者会の説明を通しまして、その後2学期後半にでも導入を進めるということでございます。なお、このフッ化物洗口につきましては、全国的に騒がれているところがございます。反対派、賛成派もございました。昨年、平成29年度、一昨年、平成28年度、本市としましても、各学校の管理職の先生方に、あるいは養護教諭の先生方に、保健担当の先生方にも説明をしましてきてきたところです。アンケート結果その他を集約した結果、3課での話し合いの後、このような導入を図っていききたいとするものでございます。なお、16ページには、昨年、一昨年度の検討経過を掲載させていただきました。ご参考までに見ていただければと思います。

以上でございます。

教育長

これより質疑に入ります。

荒明委員

ただいまの説明に対してご質問はございませんか。荒明委員。

これまでの経過を見ると、今のところは学校への説明とアンケートが終わっているということで、保護者への説明はこれからと

ということになりますよね。それで、15ページの一番上のところに書いてありますが、実施施設の教職員等へのアンケート調査とか、課題の整理に取り組んできた結果という、このことについてもう少しお聞きしたいと思います。例えば、教職員等へのアンケートをとったところ、どのような結果、大まかなものでもいいんですが、賛否両論どんなものがあつたのか。それから、課題の整理というのは、具体的にどんな課題があつたのかというようなことをお聞かせいただければありがたいです。

学校教育課長

ご質問2つあつたかと思います。

まず、保護者会につきましては、今年度これから開催予定でございます。これはまた3課での打ち合わせ等がありますので、期日につきましてはまだ未定でございますが、今回中学校区7つの地域を考えているようですので、そのようなことで我々も協力申し上げたいと考えております。

2点目ですが、アンケート調査、それから課題等の整理ということなんですけれども、アンケート調査につきましては、昨年度、それぞれの教職員の方々、学校単位、あるいはこども園のほうにもアンケートをおとりしまして、我々が把握してございますのは小学校、中学校ということで、お答えをさせていただきますが、いろいろ校長先生方、養護教諭の先生方にご説明を申し上げ、どうですかというアンケートを自由記述、または○、×でおつけただいたんですが、導入したほうがよいよという学校が7校ございました。導入はもうちょっと待ったほうがいいんじゃないか、これが7校でございます。それから、その他としましては5校ということですね。未回答というところもございましたが、7校、7校、5校ということで、これは足して17になりませんが、それぞれの配分がございましたので、その中でも導入したほうがよいということにつきましては、永久歯に生えかわる時期の子供たちに対する齲歯予防として必要、安全性は理解した、市全体として足並みを合わせて取り組むのであれば協力をさせていただく、こういった意見がございました。まだ導入は時期尚早ではないのかなというご意見の7校につきましては、やはり洗口液の配達があればいいけれども、学校で調合する、原液を持ってくる、これは学校の仕事ではないのではないのか、あるいは先生方が調合する、これは学校の教職員の仕事を超えているものではないかなどという意見があつたり、ブラッシング指導、その他フッ化物洗口の時間、昼休みだ、放課後だ、我々も忙しい中で、なかなかそういつ

た時間はとれないということで、結局やるのは学校の職員になるのだろうが、いかがなものかなというようなご意見等がございました。先ほど申し上げましたその他の学校につきましては、市がやるということであれば、方針に従います。あるいは、保護者に対し安全性というものをもう一度丁寧にご説明いただければご協力いたしますというような学校もございました。以上でございます。

最後の課題につきましては、これは今申し上げましたが、学校がやるべきこと、あるいは市がやるべきこと、保健福祉部がやるべきこと、教育部がやるべきこと、こういったことの住み分けがないままずっと3課会議が平成28年度からスタートした部分もございました。もちろん住み分けをして、今はきちんとなってございますが、そういった課題の整理であったり、学校側に原液を運ぶ、運ぶのは、じゃあ誰がやると、そういったようなことも含めまして、そういう運搬業務、指導業務というようなこと。あるいは保護者への周知はどうしますか、学校への再周知はどのようにしますか、そういったようなさまざまな課題を整理整頓してきたという意味での掲載をさせていただいたところでございます。

以上です。

教育長
荒明委員

荒明委員、どうですか。

わかりました。

それでは、2つ目の質問ですが、私個人としては、喜多方市全体で喜多方市立小学校においてということなので、全体での実施ということだと思っんですね、この案は。それで、市全体ですので、実施するに当たっては、やはり子供たちの実態、そして目的、方法をしっかり確認、周知させた上で行うことがやっぱり大事なかなと考えています。その上で、子供たちの実態についてちょっと知りたいなということで質問させていただきます。

まず、このフッ化物洗口、歯の質を強化するというようなことで導入したいということだろうと思っんですが、それはやはり、喜多方市の子供たちの虫歯保有率が多いということが前提にあると思いますが、その虫歯調査の仕方はどんなふうに行っているのかなというのがまず疑問なんですね。例えば、虫歯を持つ児童の数なのか、それとも虫歯の数なのか。例えば、1本の子も10本の子も同じ虫歯ありの子供ということで調査しているのか。その虫歯調査の結果、数として出てくる内容、調査の仕方についてどういうふうになっているかというのが1つ。

それからもう1つは、虫歯が多い子の実態、原因、そういうものを把握できているのかなということです。例えば、学校教育では、虫歯予防として普通基本的には正しいブラッシングの仕方とか、それから適切な甘味摂取とか、朝、昼、晩の中でも夜寝る前が一番大事なんだよということです。ずっとやってきたわけなんです。そのフッ化物という、やっぱり歯の質を強くするということになるわけなんです。一人一人学校ですべて長年指導してきたことが家庭でちゃんとできているのかという状況についてとか、そういうことを調べていくと、おのずと一人一人の実態というのが見えてくるのかなというふうに思うんですね。ですから、その実態などについてはどれだけ把握されているのか、その実際のところ、ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

学校教育課長

2点あったかと思えます。

1点目ですが、調査の方法につきましては、これは経年ですべて続けております。保健課のほうで3歳児、6歳児の現状、12歳児の現状というようなことで、市でも公表しておりますし、ホームページ等にも出てございます。それとはまた別に、学校教育課では、養護教諭、毎年春と秋に虫歯の数、あるいは虫歯有病者数ということでの調査をしております。経年のグラフ等も作成して、これも公表しております。ちなみに、学校教育課としては12歳児と6歳児を扱うわけですが、12歳児の現状としましては、喜多方としては、今、横ばいというところなんですけれども、今お話しございました虫歯の有病者数の率ですね、全体に占める率と、12歳児の1人平均虫歯の数ということで、2通りの調査をしております。昨年度分はこれから平成30年度にまとめをいたしますけれども、平成26年度、平成27年度、平成28年度で申しますと、喜多方市については、12歳児で平成26年度が54.4%でかなり多い数値でございます。平成27年度が48.7%の子供たちが1本以上の虫歯を持っています。平成28年度の統計でいきますと45.8%、この子供たちが1本以上の虫歯を有していますよという率を出したものでございます。それから、12歳児の1人平均の虫歯数、これも年によって違うんですが、平成26年、25年ごろは1.8本、1人平均で2本弱というところですが、最近では1.3本、平成27年度1.2本、平成28年度は1.0本ということで、これらについて把握しております。なお、ご存じかとは思いますが、この事業が県からおりてまいりましたきっかけというのがそこでもございました。福島県がいつも47都道府県の40位前後にいるんです。一番悪い年は下

から2番目というような年もございました。その中で、会津管内が悪いんです。その中でも喜多方市が高い数値ということで、そういったことでのこの事業の始まりのきっかけでもございました。

2点目でございますが、実態につきまして、これは食育との関係もありますが、保健安全指導、給食指導、保健指導等々で私どもも学校教育課として各学校に指導してまいりました。以降、そのための評価をいただいたり、アンケートもとってございます。大きな子供たちの今の実態としては、やはり家庭での食生活、これが一番大きなものとして養護教諭の先生方は感じておられるようです。例えば偏食、それからおやつ等甘いものの摂取。それから、不規則な生活、これは睡眠不足等も含めますけれども、食生活にも及ぼしている、そういった食の変化がまず第一であるということ。小学校、中学校では虫歯予防、ブラッシング指導は24校全てで行ってございますが、その中で大きなものとしては、食の変化というのが大きな第一番目だと我々は認識してございます。

以上です。

教育長
荒明委員

今ほどの説明がありましたが、ほかにありますか。

お話を伺って、私も食の変化がすごく大きな影響を及ぼしているなというのは本当に理解できます。それで、学校でも特に低学年を中心にして、歯磨きの仕方ばかりではなく、おやつ、歯にくっつきやすいものとか、だらだら食いをしないとか、口の中につまでもねばねばした状態にしておかないようにということで、そういうものを食べたら磨くんだというような、食育のほうにもかなり力を入れてきているということは私も理解しているところです。それで、子供たちの、福島県、特に会津、そして喜多方市の虫歯保有率が高いという現状ですね。なぜそうなのかというところが一番、今のところは保護者にも理解していただく上では、そこが一番大事なのかなと思うわけです。それで、もしかしたら、歯磨きというのは基本的には学校では給食後しかやっていないので、一番大事な家庭での就寝前の歯磨きあたりまでは見届けることもできないし、食生活についてもお話しすることはあっても、踏み込んで家庭の中までということにはできないので、やはりこれは子供の指導だけではなく、保護者の自覚を促しながら、生涯自分の大事な歯を守っていくという、そういう子供たちを育てていくということが大事なのかなと考えます。ということで、実態と私が先ほど言ったのは、学校で指導している歯磨きとか食育、そ

れを保護者の方がどれだけ理解していて家庭での子供たちの実態
というか、歯磨きの仕方というか、寝る前の歯磨きがちゃんとで
きているかというのをチェックしているかというところがすごく
気になるところで、そこら辺から保護者への働きかけがあれば。
例えばうちでは歯磨きもちゃんとさせているし、それから食べ物
にもおやつにも気をつけているんです。でも虫歯がどうしてもで
けるんですとなれば、歯医者では歯の質とかもチェックできる
というふうに話を聞いておりますので、そういうお子さんについ
ては、プラスアルファで歯の質を強くしていく必要があるねとい
うことでフッ化物洗口というのが手段として出てくるのかなと思
いました。そしてさらに、これは希望者ということですので、学校
では特に極端に虫歯が多い子供を早期に発見して、個別的な衛生
指導に力を入れていくというのが学校教育の立場としては基本的
なことなのかなと思ったので、そういう観点から保護者への働き
かけがもっと必要で、そして、子供たちの実態を、この子供は歯
磨きをちゃんとできなかつたから虫歯ができていたんだとか、あ
るいは、食べ物に原因があったんだとか、そういうところをもう
最初の段階ではきちんと実態把握というのが必要ではないのかな
と思うのですが、その辺の取り組みについてはどのようにお考え
でしょうか。

学校教育課長

実態把握は、今、委員がおっしゃったとおりだと思います。そ
れが教育委員会でも把握している部分もございますし、各学校は
丁寧にやっているように私は聞いております。我々教育委員会と
しては、その指導をお願いするしかございませんので、校長会あ
るいは校長教頭合同会でその話は健康教育、安全安心教育の中
でお話をしてまいったところがございます。学校ごとにそれをや
っているかどうかについては、年度の評価等で私どもに入ってい
ますので、きちんと全校やっていたいなと認識はして
おります。ただ、委員がおっしゃったように、家庭について、そ
れから保護者への指導となりますと、もちろんこれも校長会等
を通して保護者会等で呼びかけていただくこと。ですから、5年前、
10年前よりは食育や保健に関する資料がたくさん増えた学校がお
あります。これも、我々一生懸命やってきた結果かなと思ってお
りますが、今後も継続してやっていきたいと思っております。な
お、委員が今おっしゃったように、細かな実態も、なるほど、私
どもも各学校、地区ごとに集めておくのも一つかなというふう
に、今後検討してまいりたいとは思いますが、引き続き、我々とし

では、校長会、教頭会、養護の先生方の研修会等いろいろございます。これは学校教育課が招集して学校教育課で当たるわけですが、徹底した指導を保護者、子供たちにさせていただくように継続してまいりたいと思います。

教育長
荒明委員

ほかにありますか。

ありがとうございました。それで、これから保護者への説明会というのが始まると思うんですが、保護者の方も虫歯予防ということについての自覚というか、そういうことについてはかなり温度差があると思いますし、フッ化物洗口ということについてもきちんと理解されているかどうかという点も疑問なので、それと並行して学校でやっている虫歯予防についてさらに説明をして、そういうことが家庭でちゃんとできているのかどうか、できているにもかかわらず虫歯ができるというような場合は、こういうフッ化物洗口というものもありますよということで、初めから集団ありきではなく、もちろん希望者が前提ということだったとは思いますが、希望者が出た場合、どのような方法でやるかということも十分共通理解を図った上で慎重にやってほしいなということで、いろいろ質問させていただきました。ありがとうございました。

教育長
高橋委員

ほかに質問等ございますか。

聞き逃したら申しわけなかったと思うんですが、希望者の金銭的な負担というのはあるんでしょうか。

学校教育課長

これは、平成28年度から県の事業ということでフッ化物洗口先行事業ということで補助金が各市町村におりにることになっておりこれは全額補助ということになってございます。

荒明委員

関連して質問です。

その補助金が出るということについては、何か条件があるんでしょうか、例えば一部でも希望者が出たらば出すよとか、あるいは全体でやるならば出すよとか、何かそういう条件はあるんでしょうか。

学校教育課長

一部、全体ということは聞いてございません。市町村で選択ですので、市町村でうちでやりますということであれば、学校数、児童数、生徒数にはよらずというところで聞いてございます。

教育長
荒明委員
教育長

よろしいですか。

わかりました。

ほかにご質問等ございませんか。

私のほうから質問ではなくて、先ほど学校教育課長からあった

ように、喜多方市の齲齒の保有率が、高いんですね。先ほど12歳の例を言ったけれども、3歳児も6歳児も全て高い。全国に比べると福島が保有率、虫歯がいっぱいある。さらにその中でも会津が高く、会津の中でもさらに喜多方は高いという実情があって、その中で、荒明委員がおっしゃったのは、結局フッ化物洗口という部分でこれからいくわけなので、いわゆる保護者のほうの納得という部分も含めて、こういうことを学校で指導してきて、それを受けて家庭ではこういうことまでやってきた。でも齲齒率が高い。だからフッ化物洗口をやらなきゃだめだというふうだと納得いくんじゃないのかというような形での質問だったのかなと私は受けとめたんですね。だから、やることはきちんと学校、家庭、また地域も含めきちんとやって、その中で、これだけ施しているんだけど虫歯がいっぱいある、だから、いわゆる歯の質をよくするためにもフッ化物洗口が必要ではないのかと言われれば、みんな納得するのかなというような方向での質問の中身だったのかなと思いました。

金銭的な部分については10分の10ということで補助があるということで、この辺についても、実は今年度までなんですよね。県のほうで期限があつて。その後については、検討で出さないとか出すとかではなくて、一応、当初の予定では3カ年間なので、今年度までというような形にはなっている。

なお、さっきの説明の繰り返しになりますが、いわゆる学校にはこれ以上手を煩わせないという形で進めていくということで、薬の調合とか、配送、いわゆる学校に届ける、それは学校の手を借りずにこちらのほうで、保健福祉部も含めてバックアップしていくということなんです。ただ、これからの不安材料ではないんだけど、学校で結局冷蔵庫に入れておかなきゃいけないということがあって、冷蔵庫は大丈夫かというような不安は抱えているようなことがあるようですね。

学校教育課長

ご意見ありがとうございました。きょう、総合教育会議のほうでもこの件がございますので、今、教育長がおっしゃっていた内容、それから保護者会につきましても、我々学校教育課のスタンスは、市の事業について、我々もお手伝いを申し上げますというスタンスでございます。保護者会の説明会にも耶麻歯科医師会の会長様、それから保健福祉部、あるいは我々のオーダーによっては県の保健福祉事務所のほうから来ていただいて、講師の先生方による説明ということで、しっかりとした説明は続けてい

く予定でございますので、それらにつきましてもご了解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

教育長

ありがとうございます。では、ご質問、ご意見等よろしいですか。

高橋委員

このことに関しましては、先ほど各課で連携しながらという話が出ましたけれども、もちろん、家庭教育という面で見てもすごく大事なことだと感じているので、ぜひ保護者会での説明をしていただくときに、県別の調査をしたときのワースト県だったところが、フッ化物洗口を導入して2年ぐらいでかなりいいほうに行ったということが1年、2年ぐらい前ですかね、そういった報道があつて、私も、なるほどすごいなと感じたんですが、そういったことがあるよというわかりやすいデータもかなり保護者の方には有効だと思うんですね。それとともに、インターネットとかで調べると、劇薬だから絶対だめだという意見ももちろんあつて、そういうものを先に目にしてしまうと、絶対だめよという反対意見になるし、先にフッ素さえやっていたら虫歯がなくなるんだぞみたいになってしまうと、そっちのほうに頼ってしまうという、何かすごくアンバランスなことになってしまうので、その両方の情報をお伝えして、希望者ということでもありますので、選ぶ条件というものもフェアに出していただきたいというのと、あと、フッ素だけじゃないんですね。もちろん、今まで出た話で歯磨きもあるし、噛み合わせ、それから顎の形というものもかなり虫歯をつくってしまうとか、これからの歯を80歳までもたせる、今度100歳までもたせなくちゃいけないということになってくると、フッ素をやれば虫歯が減るからという、とりあえずそこに頼るのもわかるんですが、もっと基本的なところで保護者の理解というのをかなり進めていただけるように、先ほどの保護者会のお話がありましたけれども、ぜひそういった意識を保護者の方たち、もちろんないわけではないと思ひますけれども、保護者だけじゃなくて子供も、自分の歯なんだから自分で守るんだという、それがたくましさじゃないかなと私は感じるので、そういった面でもぜひこれはいい方向で取り組んでいただきたいというお願いです。

学校教育課長

大変いいご意見をいただきました。我々も学校教育課としてこれを先頭で進めているわけではございませんので、その3課会議で、ご意見のあったことについて、私のほうでも進めさせていただきたいというふうに申し上げておきたいと思ひます。

今ございました、例えば佐賀県とか新潟県は、爆発的な減少率だったんです、これを始めて。会津管内でも昭和村、昨年度から始めた坂下町、こういったところも成果が出てきておりますし、そういったことは昨年度、一昨年度から、保護者の皆様へということで学校には資料を提供して、学校教育課が今できることということで、そういった継続した資料の提供をしております。ですから、保護者の皆さん、今回初めて聞くわけではないんですね。いろいろな資料も学校に提供してまいりました。安全性についてもお話ししてまいりましたし、今回いよいよ導入の方向で行きますよということと、保護者会として認識しております。

今、委員からいただいた貴重なご意見、我々ももう一回練り直しまして、また3課会議のほう、市のほうにも伝えていきたいと思っております。ありがとうございました。

教育長

では、先ほどの高橋委員の中身は意見という形なんですかね、そんなふうにとめてよろしいですね。

では、そのほかにご意見はございませんか。

<なしの声あり>

教育長

それでは、なしということで、これより採決に入ります。

議案第2号フッ化物洗口の導入についてをお諮りします。

この議案第2号について、原案のとおり決するというごことと異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

では、議案第2号フッ化物洗口の導入については原案のとおり可決されましたので、よろしく願いいたします。

続いて、議案第3号に移ります。

議案第3号喜多方市社会教育委員の委嘱についてであります。事務局の説明を求めます。生涯学習課長

生涯学習課長

17ページをお願いいたします。

議案第3号喜多方市社会教育委員の委嘱について。

喜多方市社会教育委員に関する条例第3条の規定に基づき喜多方市社会教育委員を下記のとおり委嘱したいとするものであります。

1の候補者につきましては別紙のとおりであります。

2の委嘱日につきましては、平成30年4月13日。

3の任期につきましては、記載の期間の2年間でございます。

提案理由でございますが、喜多方市社会教育委員の任期が平成30年3月31日をもって満了となったことから、新たに委嘱したい

とするものであります。

18ページをお願いいたします。

喜多方市社会教育委員の候補者でございますが、氏名、住所、性別、年齢、新任・再任の別、備考につきましては記載のとおりでございます。

なお、関係団体等からの推薦に際しましては、充職ではなくて社会教育委員としてご委嘱申し上げる任期中、ご就任いただける方の報告をお願いをして、ご推薦をいただいた方々でございます。

以上でございます。

教育長

ただいまの説明に対して、ご質問はございませんか。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

それでは、ご意見はございませんか。

高橋委員

社会教育委員の方々の会議というのは、私は参加したことがないのでわからないんですが、お話を聞いているとやはり何々についてご承認くださいみたいなことが多くて、自分たちが社会教育の行政にかかわっているという、そういうことが余りない、社会教育をどうするかみたいな話は余りなくてというような、そういったお話を以前、委員の方から伺ったことがあります。確かに、なかなか社会教育委員を集めて、喜多方市の社会教育をどうするかなんていうことを考えてくださいというふうにはならないのかなど。会の意義は違うのかなという気はするんですが、今、この委員に委嘱される候補者の方を見てみると、やはり社会教育にかなりいろいろ携わってこられた方が多いなと感じるので、ぜひこの方たちにお願いしながら、この方たちも交えて喜多方市の社会教育についてもっと充実、推進ということを考えていけるような、そういったことをやっていただきたいなと思います。

生涯学習課長

ただいまのご意見に対しましては、社会教育委員の皆様からも頂戴しているところも多分でございますので、平成29年度からは、教育委員会のほうでご承認いただきました生涯学習、生涯スポーツの中期的な方針、この策定にもかかわっていただきながら進めてきているというところでございます。ただいまのご意見を十分踏まえまして、平成30年度以降につきましても、新しい委員の皆さんの中でご検討いただくような体制で進めていきたいと思っております。

教育長

高橋委員から出た中身については、改善というか、いい方向で取り組めるような形をつくっていただければと思いますので、どうぞ

よろしく申し上げます。

そのほかにご意見ございませんか。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

では、これより採決を行います。

議案第3号についてですが、原案のとおり決することによろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

教育長

異議なしということですので、議案第3号喜多方市の社会教育委員の委嘱については原案のとおり可決されました。

以上で審議事項を終わります。

次に、協議事項を取り上げます。

協議事項については、1つここに提示されておりますが、このことについて、事務局、協議事項1ですね、適正規模適正配置の今後の進め方についてであります。事務局からの説明を求めます。学校教育課長。

学校教育課長

それでは、19ページをお開きください。

今回協議事項として上げさせていただきました喜多方市立小中学校適正規模適正配置の今後の取り組みとスケジュールについてということで、案をご提示申し上げます。

これにつきましては、昨年度から大きく取り組みが始まりましてスタートしたところでございますが、1番、今年度主な内容としましては、大きくこの3つについて推進してまいりたいと思っております。

平成29年度、昨年度、全ての地区でアンケートをとらせていただきました。これについての結果の報告・周知ということで、今年度また地域に、保護者の皆様に、地域住民の皆様に、これからの保護者の皆様にフィードバックしていくというのが1つ目です。

2つ目は、意見交換会の開催でございます。

未就学児の保護者、小中学校の保護者、地域住民ということで、3本立てで、下の表にも、後ほどご説明申し上げますが、この意見集約ということで今年度じっくり丁寧に進めてまいりたいと思っております。

3点目としましては、昨年度から出ておりますスケジュールの中で、今回この適正規模適正配置の審議会の立ち上げ、開催ということでございます。今年度内に、できますれば第1次原案、素案の形だけでもというふうには考えてございますが、その検討を

開始するところでのこの大きな3つ、今年度の内容として
ございます。

下のスケジュールをごらんください。

これにつきましても、総合教育会議でも同じこととなりますので、今回ちょっと詳しくにお話をさせていただきます。

昨年度来やってまいりましたアンケート結果がござい
ますので、これについての市役所庁内関係での報告、それから議員への報告ということ
を上げさせていただいて、その後各地域、市民の皆様への広報活動、アンケート等の発表、公表等をしてまいりたい
と思います。

真ん中ほどの7月、8月のところ、これが先ほど申し上げました、今回3本立てで、地域の皆様、小中学校の保護者の皆様、未就学児の保護者の皆様ということで、3段階で意見交換をさせていただきたい
と思います。昨年もちろん7地区、中学校区で開催してきたところですが、そこで得たアンケートというのが今回のフィードバックの内容であり、検討と協議の内容でもござい
ます。その後、11月ぐらいをめどに第1回の審議会、そしてまた我々のほうでいろいろな、教育部内部での審議等含めまして、今年度末には先ほど申し上げましたが、たたき台、素案の方向性だけでも検討ができればなというところでのスケジュールでござい
ます。

なお、申しおくれましたが、今回、カラー版で委員の皆さんには再度この要綱、説明会資料を差し上げてございます。昨年度9月から7つの中学校区で説明会をしてまいりました。そのときの説明会の資料でござい
ます。このアンケートの結果につきましては、総合教育会議のほうで改めましてきょうご提示を申し上げるところでござい
ます。

以上でございます。

教育長

ただいま説明がありましたが、ただいまの説明に対して委員の皆さんから特にご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

遠藤委員

未就学児の保護者、中学校の保護者、地域の住民ということで、大人の方の意見しかないのかなというところで、今実際通っている子供たちはどう思っているんだろうというのが、ちょっとアンケート足りなかったのかなと思ったので、今後どうしようかなと思っています。

学校教育課長

こちらは、市全体で動いているスケジュール、計画ということでこのように記載をさせていただきました。学校教育課としては、

ら説明させていただいたとおり、大まかにこのようなスケジュールで今年度進めてまいりたいと考えてございます。ただ、この中に一つ一つの項目、細かいところまでは入れてございませんが、いろんな動きがあったとき、例えば7月、8月の意見交換会を受けて、さらには素案を考える際に当たってということで、それぞれの折に触れまして、この教育委員会の会議の中で委員の皆様にご協議をさせていただきたい、委員の皆様のほうでもいろいろ適正配置についての意見なり指摘なりをお願いしたい、そのような進め方で今後取り組んでまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

教育長

今、参事からあったように、この委員の皆様のご意見も非常に貴重な中身ですので、これからまたそういう場もたくさん設けていかなければいけない。そういう現状でありますので、その点もよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにございせんか。

<なしの声あり>

教育長

では、私からでいいですか。

この資料は今年も使いますか。

学校教育課長

あくまで、昨年度の説明会資料ということで、参考資料としてご提示してございます。今年度は、断片的に導入、あるいはお示しすることはあるかと思ひますが、これを説明会の資料その他では使うとは考えてございせん。

教育長

1つだけ、私のほうで言っいいですか。

この資料でいうと、ここでメリット、デメリットとあるでしょう。それで、いわゆる統合ありきではないというのは、教育委員会として、また市としてのスタンスだと思ひんです。ところが、この資料というのは統合ありきで書いてある。それが前提でどうか、そういう中身しか出ていない。現状維持と統合。つまり、私が言ったいのは、これがあつて悪くないんです。悪くないんだけれども、もっと必要なのは、多分、説明会のときやってきた義務教育学校であるとか、小中一貫校であるというか、そういう部分の説明を加えないと意味がない。統合ありきでないんだから。例えば、義務教育学校、小中一貫校をつくるときにはどうしたらいいのか。小規模校で構わない。ただ、学校の位置は特に小中一貫校であれば必要なの。場所を移動して、例えば同じ棟に小学校、中学校を入れてしまう。小さいんだから。それが小中一貫校の大

きなメリットなんです。教員を両方で使えるから。校長は1人でもいい。そういうところをきちんとやっぱり伝えないとまずいと思う。だから、統合ありきではないと思うのはそういうスタンスであって、だから当然統合したときのことも考えなきゃいけない。メリット、デメリットも。でも、学校のスタイルとして義務教育学校であればこういう形が取れるんだよ、だから、同じ小さい学校でもこういう形で残せるんだよという部分もあっていいのかなと。そうでないと、いろいろな場面で住民の方も、結局は統合ありきで進めているんでないのか、と言われてしまったらもうどうしようもないことなので、そこは避けていきたい。だから、資料の上でもそういった部分に配慮しながら作成して、説明会なり懇談会なりを行っていくようにしないとまずいかなと思いました。

学校教育課長

申しわけございません。経過がございまして、そのとおりです。ただ、昨年度も定例会でもこれはもませていただいて、いろいろご指導をいただきました。私どもが勝手につくったものではございませんので。あと、議員の皆さんからも同じことを言われました。統合ありきじゃないと言って、このページは何だいということで、ただ、説明会のときに、それでは学校教育課の人がうまく説明、やった場合はこういう状況になります。今、教育長からご指摘いただきましたものについては、9ページで、これも時間をとってこんな学校もありますよ、こういう選択もあります、現状の規模での存続もありますよというのを入れまして、そういったものをわかりやすくかみ砕いてやってきたところでございます。ただ、今のご意見は、これはまたこれで、ことしはちょっと別にして、ご指導いただきながら作成したいと思います。

教育長

今後、資料、今年も当然資料も必要になるだろうから、それを作成する上ではそういう形でつくっていかないと誤解を生むと思うんですね。その辺は注意しながらいこうねというふうに思います。

では、ほかに。よろしいですか。

<なしの声あり>

では、協議事項は終了し、9番のその他に移ります。

最初に、教育長及び教育委員からということで、何かございませんでしょうか。高橋委員。

高橋委員

読書活動推進についてです。県でつくっておりました第3次子どもの読書活動推進計画が今年中に5年間満期になりまして、今年度、第4次を出すという話を聞きまして、たしか喜多方市でも第

2次子どもの読書活動推進計画というものを数年前につくっていたと思います。それは、内容がものすごくすばらしくて、そのとおりに進めていったら本当に喜多方市の子供の読書活動はすごく充実したものになるだろうというふうに期待していたんですけども、実際どこが実践していたのかなというのが私にはよくわかりませんでした。それで、当時、数年前の市立図書館の館長佐藤さんという方に伺ったところ、そういうのは知らないというお話も伺ったことがあります。なので、子どもの読書活動推進というのは、学校だけがやるものではないと思っているんですけども、その辺について、喜多方市でどう取り組んでいるのか、それとも第2次の期間も終了して、第3次というものができているとしたら、私が認識不足だったなと思うんですが、その辺について、どうなっているのかなというのをお尋ねしたくて、今すぐということではございませんので、ちょっと教えていただきたいと思って提案しました。

教育長
学校教育課長

読書活動推進にかかわってですが。

市全体での図書活動になりますと、文化課のほうになりますけれども、学校図書関係につきましては、我々独自の学校図書館事業になりますので、調査をさせていただきましてご回答申し上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。

高橋委員

その件で、市立図書館については文化課、それから学校図書館については学校教育課、そのほかに、例えば公民館図書室ですとか、家庭での読書活動というのは家庭教育の範疇になる読書活動推進というのがあったりするわけで、すごくいろいろなところがかかわっている中で、ちょっと抜けてしまった部分かなと感じたものですから、こういう提案をさせていただきました。

教育総務課長

それでは、教育部全体としてこれから調べさせていただきまして、まとめて次回にでも報告させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

教育長

あわせて高橋委員のおっしゃりたいことの一つには、やっぱりそういう横の連携を図って、全体的に読書活動を活性化していくとか、そういうことにつなげていってほしいという部分の意見の部分もあると思うので。よろしいですか。

そのほかに委員の皆さんから。

荒明委員

毎月定例会というのが計画されているわけなんですけど、審議、協議する事項というのはどのように決まっているのか、あるいはある程度長期にわたって審議してきているもの、フッ化物洗口と

か適正規模適正配置についてとか、長期間にわたって審議するようなものは、ある程度何回目、何回目というふうに決まっているものなのか、ちょっとその辺を教えてください。

それでは、3月までは私はこの会議にかかわっておりましたので、私のほうから答えさせていただきますが、今回、いろいろ報告事項だとか承認だとか審議事項と整理をさせていただきました。

まず、基本的に、この教育委員会の会議の中で諮るべき事項というのは、まず大もとでは法律で定められております。特にその中で教育に関する業務、すごい量があるものですから、そのほとんどは教育長のほうにその事務が委任されているという形になっております。その中でも、委任できない事務というのがございまして、その部分については、こういった会議の中で、合議制を持っているこの教育委員会の中で審議をして決定をしていくという必要があるものが年間を通じてございます。まず、これが審議事項になります。

報告事項につきましては、教育長が委任を受けて行った事務、あるいは専決処分したのものについてはきちんと報告しなければならないということになっておりまして、いわゆるこれは事後報告という形になりますが、委員の皆様の方に報告を申し上げると。さらには臨時で教育長が代理でやりましたよという部分については、単なる報告ではなくて事後承認という形にはなりますが、委員の皆様方の承認、教育委員会としての承認を得る必要があると。このような法律であったり、喜多方市の規則であったり、そういったことに基づいて会議のそれぞれ審議事項、報告事項というのが決まってくるというのが実際でございます。ただ、どのような中身のものがいつころ皆様にご審議いただくのかということをおあらかじめご理解していただいで臨んでいただくということが望ましいということで、これは3年ほど前から、来月になろうかと思いますが、年間の教育委員会の審議予定の案件、あるいは報告する予定の案件、協議をさせていただきたいという案件を各課のほうで取りまとめまして、来月の定例会、例年5月の定例会の中で皆様の方にお示しをしたいと考えてございます。当然ご審議いただく中には、緊急的に急遽問題が発生して、皆様にご審議いただくという場合もございますし、そういったものも含めて審議事項、あるいは報告事項、承認事項というものを定めさせていただきたいと考えてございます。

荒明委員

よくわかりました。ありがとうございます。

こういう質問をさせていただいたのは、今回、フッ化物洗口の導入についてという議案があったものですから、個人的には医師の立場でも賛否両論が出ているような内容なので、9番のその他で教育長及び各委員から何かありませんかと言われたときに、フッ化物洗口の賛否両論、どちらについてもそういう情報というか、そういうものを見ながらちょっと検討したいなということもあったものですから、前もってある程度のことがわかっていれば、こういうこともみんな協議してみたいとか、そういうことが言えるかなと思ったものですから言いました。

お願いとしては、私個人としてはいろんなことについて予備知識がないことがたくさんありますので、こういう定例会の資料についても、目を通す時間が本当に必要なものですから、今回は忙しかったということで事情はわかりましたけれども、できるだけ前日というよりは3日ぐらい余裕をもって届けていただければありがたいです。

以上です。

教育部参事

今月の定例会、資料が行き届かず、大変申しわけございませんでした。今ほどありましたように、委員のほうからこういったことについてもう少し深く議論したいとか、そういったことについて、ぜひ各委員のほうからご提案をいただければと考えてございます。今回、その他の(1)で教育長、各委員からということで設定させていただきましたが、今ほど高橋委員からありましたように、こういったことについて説明を受けたい、こういった議論をしたい、あるいは今ほど荒明委員からありましたように、フッ化物洗口についてももう少し内容について議論をしたいというような案件をご提案いただければ、この8番の協議事項という部分で、その日というわけにはいかないかもしれませんが、次回、あるいはその後の定例会等において協議事項として設定をさせていただきながら、皆さんでご議論いただくというような機会が設定できますので、ぜひ、このその他の中でそういったご発言をいただければ、事務局としても準備をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

教育長

それでは、その他は終わりとして、10番の連絡事項を取り上げます。

1件ここにありますが、平成30年度教育委員会会議の開催日程(案)ということですが、事務局のほう説明をお願いします

す。

教育総務課長

最後になりますけれども、平成30年度の教育委員会会議の開催日程（案）についてご説明させていただきますので。最後のページになります、20ページをご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、3月の定例会でお示しさせていただいた日程と変更ございませんので、説明は省略させていただきますと思います。よろしくお願いたします。

教育長

今の内容について、何かご意見、ご質問ありますか。

<なしの声あり>

教育長

では、ほかに全体的に連絡事項等ありましたらお願いしませんですか。

<なしの声あり>

教育長

それでは、ないということですので、本日の平成30年度4月の教育委員会定例会、これで閉会いたします。

なお、閉会時刻は12時8分ということでお願いたします。

お疲れさまでした。時間が過ぎて申しわけございません。

閉会（午後0時08分）

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

二 番 委 員

三 番 委 員

四 番 委 員

教育総務課長補佐